令和７年度社会福祉法人宏志会事業計画

１．沿革

昭和61年８月　７日　社会福祉法人宏志会　法人認可
初代理事長（設立代表者）山崎　學
昭和62年４月１日　特別養護老人ホーム　天界園開設　定数50名
短期保護事業（ショートステイ）５名
初代施設長　新井一太郎
〃　６月１日　高崎市と在宅老人短期保護委託契約締結
平成２年４月１日　２代施設長　五十嵐　廉就任
平成３年９月30日　群馬社会福祉専門学校　介護実習受入れ
〃　10月３日　機関紙「天界園だより」創刊
平成４年５月１日　３代施設長　松本唯夫　就任
〃　７月20日　ほたか保健福祉専門学校　介護実習受入れ
平成５年１月18日　高崎福祉専門学校（現：創造学園大学）　介護実習受入れ
平成６年８月22日　木嶋学園医療福祉専門学校（現：前橋医療福祉専門学校）介護実習受入れ
平成７年６月１日　天界園デイサービスセンター（Ｅ型）開設［定員８人以上］
平成８年４月１日　４代施設長　本夛政雄　就任（天界園デイサービス兼任）
平成９年２月３日　群馬社会福祉短期大学　介護実習受入れ
〃　４月１日　５代施設長　笠原正　就任（天界園デイサービス兼任）
〃　７月１日　６代施設長　須藤ゆり子　就任（天界園デイサービス兼任）
〃　10月１日　大規模修繕工事（屋根・居室・手摺）　着工
〃　11月30日　〃　完了
平成10年４月１日　高崎市デイサービス佐野友の家（Ｂ型）開設［定員15人以上］
施設長　松本敬二　就任
平成11年３月１日　群馬県社会福祉協議会教職課程免許介護等体験実習生受入れ
〃　４月１日　高崎市デイサービス佐野友の家
施設長　佐藤正二　就任
〃　６月23日　施設オンブズパーソン発足
〃　10月１日　国立高崎病院付属看護学校（現：国立病院機構高崎総合医療センター附属高崎看護学校）
看護実習生受入れ
〃　12月１日　居宅介護支援事業所天界園　指定
平成12年１月４日　短期入所生活介護　指定［ショート定員５人空床分］
〃　２月１日　天界園デイサービスセンター　通所介護指定［定員９人］
〃　２月１日　高崎市デイサービス佐野友の家　通所介護指定［定員25人］
〃　４月１日　特別養護老人ホーム天界園指定［定員50人特例利用］
〃　８月１日　天界園デイサービスセンター　通所介護指定［定員15人］
平成13年４月１日　高崎市デイサービス佐野友の家　施設長　須藤ゆり子　就任（兼任）
〃　５月21日　高崎市やるベンチャーウイーク生徒受入れ
平成14年４月１日　高崎市デイサービス佐野友の家　通所介護指定［定員30人］

平成14年４月16日　東京福祉大学 社会福祉援助技術実習受入れ
〃　７月27日　群馬県老人福祉施設児童交流促進事業開始
〃　８月29日　社会福祉法人宏志会　評議員会設置
〃　12月17日　藤岡北高等学校ホームヘルパー2級養成研修受入れ
平成15年６月23日　高崎市介護相談員派遣事業の受入れ
〃　６月23日　大規模修繕工事（居室エアコン・廊下・屋根・床等）着工
〃　８月30日　〃　完了
〃　８月11日　高崎健康福祉大学　社会福祉援助技術実習受入れ
平成17年１月１日　日本認知症ケア学会会員
〃　２月18日　宏志会・慈光会（現：サンピエール病院）地域部門連携会議開催
平成18年４月１日　高崎市地域包括支援センター　介護予防サービス計画作成の受託
〃　11月12日　ぐんま認知症アカデミー会員
平成19年１月10日　特別養護老人ホーム天界園移設・増床計画　内示
〃　3月１日　高崎市デイサービス佐野友の家　通所介護指定［定員25人］
〃　４月25日　群馬県介護支援専門員連絡協議会会員
平成20年２月１日　高崎市デイサービス佐野友の家　通所介護指定［定員20人］
〃　３月１日　特別養護老人ホーム天界園　高崎市配食サービス事業受託
〃　５月１日　天界園デイサービスセンター認知症対応型通所介護に指定変更
〃　７月１日　特別養護老人ホーム天界園移設・増床建築工事開始
〃　８月25日　高崎健康福祉大学　介護実習受入れ
〃　12月25日　優良民間社会福祉事業施設・団体に対する天皇誕生日に際しての御下賜金授与
平成21年２月28日　特別養護老人ホーム天界園建築工事完了・建物引渡し
〃　３月22日　特別養護老人ホーム天界園移転増床［定員入所80人、ショート10人］
ショートステイ天界園［定員20人］事業開始
デイサービス天界園［定員20人］事業開始
〃　11月１日　高崎市緊急短期入所ネットワーク連絡会設立参加
平成22年１月１日　デイサービス天界園［定員15人］
〃　６月３日　小規模特別養護老人ホーム（サテライト型）新設　内示
〃　９月１日　高崎市デイサービス佐野友の家からデイサービス佐野友の家へ名称変更
ショートステイ天界園[定員21人]
平成23年３月23日　小規模特別養護老人ホーム双樹園 建設工事完了・建物引渡し
〃　４月１日　小規模特別養護老人ホーム双樹園［定員29人、ショート6人］開設
デイサービス双樹園［定員15人］
平成23年８月１日　７代施設長　桂　絵里奈　就任
(小規模特別養護老人ホーム双樹園、ショートステイ双樹園、デイサービス双樹園、デイサービス天界園、ショートステイ天界園、天界園デイサービスセンター、デイサービス佐野友の家兼任)
平成24年２月14日　高崎福祉カレッジ相談援助実習受入開始
平成24年５月１日　デイサービス天界園[定員10人]

平成24年７月１日　８代施設長　髙田　和夫　就任
（小規模特別養護老人ホーム双樹園、ショートステイ双樹園、デイサービス双樹園、デイサービス天界園、ショートステイ天界園、天界園デイサービスセンター、デイサービス佐野友の家兼任）
平成25年２月12日　大原学園介護福祉士養成実習受入開始
〃　８月１日　ショートステイ天界園[定員24人]
デイサービス天界園[定員15人]
平成26年２月１日　デイサービス天界園[定員25名]
平成26年３月31日　天界園デイサービスセンター（単独型認知症対応型通所介護）廃止
デイサービス佐野友の家（小規模型通所介護）廃止
平成26年４月１日　特別養護老人ホーム天界園　一部ユニット型（定員80名）　指定更新満了による変更
個室ユニット　定員44名
多床室　定員36名
平成27年６月26日　特別養護老人ホーム（サテライト型29名、ショート6名）新設内示
（高崎市田町・連雀町）
平成28年４月１日　EPA「経済連携協定」に基づき、国際厚生事業団（JICWELS）仲介により、外国人（フィリピン人）を雇用開始
平成29年２月１日　特別養護老人ホーム天界園短期入所生活介護、入居への転換
多床室定員46名
平成29年４月１日　特別養護老人ホーム寿楽園［定員29人、ショート6人］開設
平成29年８月１日　ヘルパーステーション上佐野開設
平成30年３月31日　ショートステイ天界園（単独型短期入所生活介護）廃止
平成30年７月24日　「群馬県ふくし総合相談支援事業」なんでも福祉相談員　開始
平成30年８月31日　居宅介護支援事業所天界園廃止
平成31年２月４日　高崎市と「災害時等における福祉避難所の開設・運営に関する協定書」締結
平成31年３月31日　ヘルパーステーション上佐野廃止
平成31年４月１日　デイサービス天界園[定員30名]
令和元年10月28日　外国人技能実習生（ベトナム2名）受け入れ
令和2年１月９日　外国人技能実習生（中国1名）受け入れ
令和3年２月19日　外国人技能実習生（中国1名）受け入れ
令和3年４月１日　デイサービス天界園[定員35名]
令和3年４月１日　デイサービス双樹園[定員18名]
令和3年４月　介護人材の育成等を目的とする貸付事業を利用する個人の連帯保証事業
令和4年7月１日　群馬県不在者投票指定施設に指定
（特別養護老人ホーム天界園、小規模特別養護老人ホーム双樹園、特別養護老人ホーム寿楽園）
令和４年7月8日　外国人技能実習生（ベトナム2名）受け入れ（令和2.3年度受入が延

期）

令和4年10月5日　特定技能外国人受入れ（令和元年度ベトナム人技能実習生２名）
令和4年11月1日　ぐんま介護人材育成宣言事業者認定
令和5年4月１日　デイサービス天界園[定員30名]
令和5年4月１日　９代施設長　大河原　真理　就任
（小規模特別養護老人ホーム双樹園、ショートステイ双樹園、デイサービス双樹園、デイサービス天界園、特別養護老人ホーム寿楽園兼任）
令和6年3月３１日　高崎市高齢者配食サービス事業（佐野・倉賀野地区）廃止
令和7年4月1日　　特定技能（ミャンマー2名）受け入れ

２．主な事業内容

（１）介護保険事業

①特別養護老人ホーム天界園

・介護老人福祉施設

個室ユニット　定員44名

多床室　　定員46名

・併設短期入所生活介護（予防給付を含む）　空床利用

②小規模特別養護老人ホーム双樹園（サテライト型）

地域密着型介護老人福祉施設　定員29名及び特例利用

③ショートステイ双樹園

併設短期入所生活介護（予防給付を含む）　定員6名及び空床利用

④特別養護老人ホーム寿楽園（サテライト型）

地域密着型介護老人福祉施設　定員29名及び特例利用

⑤ショートステイ寿楽園

併設短期入所生活介護（予防給付を含む）　定員6名及び空床利用

⑥デイサービス天界園

・通常規模型通所介護（総合事業を含む）　定員30名

⑦デイサービス双樹園

地域密着型通所介護（介護給付）

小規模型通所介護（総合事業）　定員18名

（２）受託事業

①特別養護老人ホーム天界園

・要介護認定調査（高崎市）

②小規模特別養護老人ホーム双樹園

・要介護認定調査（高崎市）

③特別養護老人ホーム寿楽園

・要介護認定調査（高崎市）

（３）介護人材の確保・育成等

・ぐんま介護人材育成宣言　取組の実施（令和4年度～）

（４）地域における公益的な取組

①「群馬県ふくし総合相談支援事業」なんでも福祉相談員

現在：天界園３名、双樹園１名，寿楽園１名

令和7年度　社会福祉法人宏志会研修等計画

研修テーマ	認知症等ケア	倫理・法令遵守・プライバシーの保護	身体的拘束適正化権利擁護・虐待防止		介護事故予防及び、事故緊急時の対応・安全対策		感染症及び食中毒予防・衛生管理・健康管理			新規採用者			現任職員					
機会	研修・勉強会	研修・勉強会	研修勉強会	委員会	研修勉強会	委員会	研修・勉強会	褥瘡予防対策委員会	感染症予防対策委員会	研修・勉強会	新任職員研修会	外部研修等	研修・勉強会	ユニット、フロア、定例会議等	デイ職員	排泄委員会	入浴・移乗委員会	防災訓練
4月				定期第3木		定期第3木				接遇・腰痛予防	新任職員研修会		接遇・腰痛予防					
5月							食中毒・感染症		定期	食中毒・感染症			食中毒・感染症				定期第2木	
6月					事故防止救命講習			定期第1火		事故防止救命講習	事故防止救命講習		事故防止救命講習	OJTグループディスカッション		定期第1火		
7月	認知症の理解とケア		虐待防止、身体拘束廃止	定期第3木		定期第3木				質向上（虐待・身体拘束）			質向上（虐待・身体拘束）					
8月							褥瘡予防		定期	褥瘡予防			褥瘡予防				定期第2木	
9月		守秘義務情報保護						定期第1火		守秘義務情報保護			守秘義務情報保護			定期第1火		訓練
10月		メンタルヘルス・ハラスメント防止		定期第3木		定期第3木				メンタルヘルス・ハラスメント防止	グループディスカッション		メンタルヘルス・ハラスメント防止		機能向上維持			
11月					事故防止救命講習				定期	事故防止救命講習	事故防止救命講習		食中毒・感染症				定期第2木	
12月	認知症介護基礎研修						食中毒・感染症	定期第1火		食中毒・感染症		基礎研修	食中毒・感染症			定期第1火		
1月	認知症の理解とケア		虐待防止、身体拘束廃止	定期第3木		定期第3木				質向上（虐待・身体拘束）			質向上（虐待・身体拘束）					
2月							褥瘡予防		定期	褥瘡予防			褥瘡予防				定期第2木	
3月								定期第1火		職種別課題			職種別課題			定期第1火		訓練
参考図書等	・「認知症ケア標準テキスト」 ・「認知症老人の理解と看護」 ・「認知症のお年寄りの介護」 ・「バリデーション」	・「ケア基準書」（個人情報保護方針、服務規程、職業倫理）	・「身体拘束ゼロの手引き」 ・身体拘束禁止のマニュアル		・夜間緊急時の対応マニュアル ・リスクマネジメント（危機管理）方針及び対応マニュアル ・安全な移送業務のためのマニュアル		・感染症予防対策マニュアル ・食中毒予防・対応マニュアル ・医療・健康管理について ・胃ろう、吸引について ・感染症対策委員会 ・健康診断及び予防接種			・職場内オリエンテーション介護関連書籍感想レポート提出 ・ケア基準書テキスト			・非常災害・防災訓練(年2回） ・介護マニュアル ・「ケア基準書」 ・通所介護に関する研修 ・「おはよう21」 ・「利用者の生活を支えるユニットケアのテキスト」 ・「ユニットケア導入のポイント」 ・「ユニットケアQ＆A」					
動画等	・メディパス介護アカデミー																	
備考	・事業継続計画（自然災害・感染症）に対する研修・訓練年2回(7月、1月） ・口腔衛生に関する研修年2回(5月、11月）																	

令和７年度特別養護老人ホーム天界園
（ユニット型個室）事業計画

１．施設の概要

（１）所在地　　高崎市下佐野町５５３番地
（２）定員　　入居　ユニット型個室４４名
　　短期入所　空床利用
（３）職員体制　施設長１名、生活相談員３名（兼務）、介護支援専門員２名（兼務）、看護職員５名、介護職員２３名（リーダー１名・サブリーダー３名含む）、管理栄養士３名（兼務）、事務員３名、機能訓練指導員４名（兼務）、嘱託医２名、調理業務については民間業者（エームサービス）へ委託
（４）事業内容　指定介護老人福祉施設（1070204977）
　　指定（介護予防）短期入所生活介護（1070204977）
　　要介護認定において、原則、要介護３以上に認定された方（特例で要介護１、２）に対して生活の場を提供し、介護保険法及び老人福祉法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。その中においても、主に認知症高齢者を対象とする。

２．サービス提供計画

月	営業日	入居	
		延べ人数	介護報酬等見込額
4月	30	1,260	19, 058, 760
5月	31	1,302	19, 693, 233
6月	30	1,260	19, 058, 760
7月	31	1,302	19, 693, 233
8月	31	1,302	19, 693, 233
9月	30	1,260	19, 058, 760
10月	31	1,302	19, 693, 233
11月	30	1,260	19, 058, 760
12月	31	1,302	19, 693, 233
1月	31	1,302	19, 693, 233
2月	28	1,176	17, 789, 814
3月	31	1,302	19, 693, 233
合　計	365	15, 330	231, 877, 485
令和6年度見込	365日	14, 877	224, 511, 580

※令和６年度見込：令和６年4月～12月は実績値、令和７年1月～3月は事業計画の数値を使用

※　「入居」は、各月平均入所利用率を95.4%(ユニット42人)、要介護区分を要介護４、
食事・居住費：第１～3段階50%（21人)、第4段階50%（21人）に設定
要介護４=886単位、看護体制加算Ⅰ6単位、精神科医療養指導加算5単位、
栄養マネジメント強化加算11単位、夜勤職員配置加算Ⅱイ27単位、
日常生活継続支援加算Ⅱ46単位、地域別単価2.7%、介護職員等処遇改善加算Ⅰ14%
第1～3段階：食費1,445円、居住費2,066円の和（14,932円／日）
第4段階：食事1,700円、居住費2,100円（15,281円/日）

（科学的介護推進体制加算Ⅱ=50単位+介護職員等処遇改善加算Ⅰ14%×42人
＝24,570円／月

随時加算は含めない…初期加算（30単位／日)、安全対策体制加算（20単位／回)、退所時情報提供加算（250単位/回）

※「短期入所」入居者入院ベッドの空床利用の場合（計画はしていない）
要介護３=　847単位、看護体制加算Ⅰ4単位、夜勤職員配置加算Ⅱ18単位、
サービス提供体制強化加算Ⅱ18単位、地域別単価3.3%、
介護職員等処遇改善加算Ⅰ14%
第1～3段階：食費1,445円、居住費2,066円の和。(13,894円／日）
第4段階：食事1,700円、滞在費2,100円の和。(14,243円／日）

随時加算は含めない…送迎加算（184単位／回）

※入居者確保の取り組み
・法人内施設、協力病院（サンピエール病院）にパンフレットを置き、紹介していく。
・市内の居宅支援事業所に、申し込み状況等を伝え、連携を図っていく。

３．入居者及び家族

（１）施設サービス計画は入居者・家族等への説明、同意を得る。また、計画と介護サービス等が一体的に行われるよう努めると同時に、介護に対する理解を共有できるように働きかける。
（２）満足度調査を実施（11月）し、結果を入居者・家族等へお知らせする。
（３）定期的（月1回）施設での生活の様子をお便り等でお知らせする。
（４）入居者の負担軽減のため、対象者には「社会福祉法人利用者負担軽減免措置」を実施する。

４．地域社会

（１）実習生、ボランティア、体験学習などの受け入れを行う。
（２）高崎市社会福祉協議会で実施しているフードドライブ、ペットボトルキャップ回収の協力を行う。
（３）地域住民の自主避難所、災害時の福祉避難所として活用してもらう。
（４）施設理解を深める目的で、施設機能を活用して地域各種組織との交流を深める。（育成会廃品回収などに協力）
（５）サンピエール病院と連携を図る。
（６）移動販売「とくし丸」に、毎週金曜日（祝祭日除く）に駐車場に来てもらい、入居者、地域住民等に活用していただく。
※１、４は感染症等の状況により、中止や条件付きの受入れ、実施

５．介護サービスの質の向上

（１）年間研修計画（別表）
①研修内容
認知症ケア、倫理及び法令、プライバシー保護、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、事故防止対策・リスクマネジメント等、感染症・食中毒予防及び対応、防災・防犯、ＡＥＤ取扱い、新任職員及び現任職員、業務継続計画関係、褥瘡予防
②オンライン研修（ジョブメドレーアカデミー）を活用し、継続的な研修を行う
③県介護高齢課、市社会福祉課、社会福祉協議会、老人福祉協議会主催の説明会、研修に積極的

に参加する。
（2）指針・マニュアル等
①指針・マニュアル等の作成・見直しの際は、会議等で討議し、議事録に作成・見直しの内容、作成・変更年月日を記録する。
認知症ケア、プライバシー保護、食事介助、入浴介助、排泄介助、健康管理、送迎・移送、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、相談・苦情、事故防止対策・リスクマネジメント、事故発生緊急対応、災害対応、感染症・食中毒予防及び対応、新規入居、ショート受入れ
②業務継続計画作成、整備
（3）サービス自己評価を実施（年1回）し、課題の抽出、改善に向けての検討を行なう。
（4）ADL維持等加算等が算定できるように、整備をすすめる。
（5）福祉機器（見守りセンサー、リフトなど）導入にむけて、機器の選定、検討を行う。

6．職種別重点目標

（1）生活相談員
①入居待機者の管理把握を適切に行い、退居後による、空床期間を最小限におさえる。
②事故報告書・ヒヤリハットの記録などリスクマネジメント活動、虐待防止対策を強化する。
③他職種と連携して、施設サービス利用にあたって、安心して生活していただけるよう、入居者の心身状態の把握と状況に合わせた家族等との意向の確認を努める。
④他職種と連携して、サービスの質の向上に努める。

（2）リーダー・サブリーダー
①経営理念に基づいた介護職員業務のマネジメント、指導を行う。
②職員間でのコミュニケーションを図り、チームケアの充実を図る。
③苦情・要望、ヒヤリハット、事故等に対し、職員全体で周知し解決に向けて取り組む。
④外国人職員（技能実習生、特定技能含む）の指導を強化する。

（3）介護支援専門員
①情報共有しやすいようにフェイスシートの簡素化（NDソフト活用）を図り、サービス提供と合致させる。
②ＩＣＦの視点に立ち「生活の場」としての施設サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供と記録が一体的に運用できるよう他職種との調整を徹底する。
③本人･家族等から情報収集し、ライフスタイルの把握、生活支援の反映に努める。
④モニタリングを定期的（３ヶ月）に行い、介護サービスの実施状況と利用者の満足などを把握し、手順等の統一化を図る。

（4）上佐野フロア介護職員
チーム目標：『入居者への理解を深め安定した介助で支援する』
①　情報を共有し質の高いケアを目指す。気づきを増やす。
②言葉、表情、行動から利用者の思いに気づき安心して暮らせる環境を提供する。
③事故・ひやりハットについて、詳細な記録を残し再発防止を行う。
④安全を確認し介助を行う。自己判断が困難な時は他職員と相談できる様にする。
⑤生活状況を把握し些細な変化を早期に気づけるように取り組む。

（5）下佐野フロア介護職員
チーム目標：『丁寧な介護で事故を防ぎ、信頼される職員・フロアになる』
①ＩＣＦの視点に立ち、フェイスシートの作成、施設サービス計画の立案・実施・検討のサイクルができる。
②事故やヒヤリハットについて記録し、事故・再発防止に取り組む。
③身体拘束禁止について理解し、ケアを工夫する。
④「暮らしの場」として衛生環境に気を配り、清潔・整理整頓に努める。
⑤入居者の人権に配慮しながら、日々穏やかに過ごせるためのよき理解者として接する。
生活歴をもとに主体性を尊重した活動、生活をサポートする。
⑥行事の企画・立案・進行ができる。
⑦日常記録の徹底と、ＰＣ会議の活用で情報を共有する。
⑧担当職員としての自覚と責任を持つ。

（６）看護職員

チーム目標：『一致団結』、看護目標：『変化に気づき、早期に対応する』

①体調管理と異常の早期発見。適切な判断に努める。
②認知症について理解を深め、精神看護に努める。
③感染症（新型コロナウィルス感染症・疥癬・肝炎・MRSA・インフルエンザ等）対策について、マニュアルを理解確認し、対応に努める。
④事故やヒヤリハットの発生時は記録検討し、事故防止の取組みを強化する。
⑤褥瘡予防及び対応について、他部署と協力し治癒に向けて適切に対応する。
⑥処置は迅速に適切に行う。

（７）管理栄養士

①栄養ケアマネジメントを実施する。
②食事や栄養ケアマネジメントに関する書類・マニュアルを見直し整備する。
③調理委託業者との連携を図り、食品の衛生管理を徹底する。
④事故やヒヤリハットについて記録し、再発防止の取組みを強化する。
⑤高齢者の体質を理解し、可能な限りの経口摂取と自然な形での食生活の提供に努める。
⑥サンピエール病院栄養士、調理委託業者と連携し、食事内容の充実を図る。
⑦褥瘡予防・改善のため、栄養面からのサポートができるよう努める。
⑧非常食を管理し、いつでも使用できるようにする。

（８）事務員

①適切な会計業務の実施により収支状況及び財務状態を適格に把握し、健全な法人経営を担保できるよう努める。
②安定的な人材確保のため、就活サイト・ホームページや有効な検索サイトを活用し魅力を発信する。
③生産性を向上させるためICT技術を用いる等により、業務改善を行う。
④電子記録物の整備を行い、必要な検索が瞬時にできるようにする。
⑤消耗品などのコスト管理や省エネ対策を徹底する。
⑥令和6年度より義務化される感染症や災害対策の強化について必要事項を整備する。

（９）委員会活動

①ケアの質の向上のため、ユニット、フロア間での情報交換の機会を定期的に設ける。
②入浴・移乗：入浴・移乗の技術向上に自己学習とフロア間で情報交換する。
③排泄：アセスメント能力と排泄用品の活用技術の向上を図る。
④感染症予防対策委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画。
⑤褥瘡予防対策委員会:褥瘡予防及び発生時に向けた対応の検討､マニュアル･指針の見直し、研修計画、適切な福祉用具等の選定
⑥事故防止対策委員会：事故報告の分析改善等の検討、改善策の周知徹底、マニュアル・指針の見直し、研修計画。
⑦身体拘束適正化・虐待防止委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画、
⑧衛生委員会：衛生に関する事項の調査、審議を行う。
⑨生産性向上推進委員会：業務の効率化や生産性向上を目的として改善策を提案・実行。

（１０）看取り体制

①利用率改善に向け、施設で対応できるケースを検討し、看取り指針、対応マニュアル作成を行う。
②看取り期のケースが発生した場合は、本人、嘱託医、介護職員、看護職員、生活相談員、ケアマネ等他職種で話し合いの場を設け、意向、対応について検討する。

７．建物管理

（１）施設設備・機器(消防設備・エレベーター・自家用電気設備・受水槽設備等)など、設置・点検業者との連携を図りながら安全に建物管理を行なう。
（２）機械装置（給湯、洗濯機、乾燥機、食器洗浄機、ＩＨ調理器、パソコン等）の職員操作にあたっては、指導・指示を行なう。

８．安全・衛生管理

（１）入居及び利用者の安全確保と非常事態の発生に備え、高崎東消防署・消防設備点検業者の協力を仰ぎ、防災訓練（通報・放送・避難・初期消火等）を年2回実施する。(消防計画書)

（２）自然災害発生時・感染症発生時 業務継続計画（ＢＣＰ）に基づいた研修・訓練を年２回行う。

令和7年度　ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム　天界園　上佐野フロア

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	合同誕生日会	4.5.6.7.8.9月の方 誕生日のお祝いを行う		山菜、春の食	体重測定			
5月	菖蒲湯	第一週目に菖蒲湯に入る		柏餅 竹の子ご飯	体重測定	フィルター掃除		八十八夜 端午の節句
6月	入浴レク（入浴剤）	入浴剤で香りを楽しみ ゆっくりとした時間を 楽しむ			体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕（短冊）	七夕飾り（短冊に願い事を書く）		七夕メニュー うなぎ	体重測定	ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	映画鑑賞	観れる方の希望を聞き DVDを借り鑑賞する		西瓜	体重測定 胸部レントゲン検査			
9月	敬老会	長寿を祝う		敬老の日メニュー　赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り、十五夜
10月	合同誕生日会	10.11.12.1.2.3月の方 誕生日のお祝いを行う		月見まんじゅう さつまいもご飯　栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定	フィルター掃除		衣替え 十三夜
11月	入浴レク（入浴剤）	入浴剤で香りを楽しみ ゆっくりとした時間を 楽しむ	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置		
12月	クリスマス会 冬至	クリスマスの雰囲気を楽しむ ゆず湯に入浴する		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	書初め			おせち料理　雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分	まめ茶、甘納豆等を楽しむ		太巻き	体重測定			節分
3月	ひな祭りお茶会	甘酒・和菓子等を味わう		ちらし寿司　桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容（毎月）、とくし丸（移動販売）毎週金曜日14：00							

令和7年度　ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム　天界園　下佐野フロア

	行事名	内容	地域・家族	給食	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月		ユニット内の設えを整えて 季節感を味わう。		山菜、春の食材	体重測定			
5月	端午の節句、菖蒲湯	節句を祝う 設えを整えて季節感を味わう。		柏餅 竹の子ご飯	体重測定	 フィルター掃除		八十八夜 端午の節句
6月		設えを整えて季節感を味わう。			 体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕	短冊や飾りを作る ユニット内で楽しむ		七夕メニュー	体重測定	ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	夏祭り	ユニットの夏祭りへ参加する		西瓜	体重測定 胸部レントゲン検査			夏祭り
9月	敬老会	長寿を祝う		敬老の日メニュー　赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り
10月				月見まんじゅう さつまいもご飯　栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定	 フィルター掃除		衣替え
11月	足湯	設えを整えて季節感を味わう。 足湯で体を温める。	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置		
12月	冬至 クリスマス会	ゆず湯に入る 室内の飾りつけ		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス
1月	書き初め、正月遊び	書道、正月にちなんだ遊び		おせち料理　雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分	豆をまいて福茶を嗜む		太巻き	体重測定			節分
3月	ひな祭り	節句を祝う 設えを整えて季節感を味わう。		ちらし寿司　桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容（毎月）、とくし丸（移動販売）毎週金曜日14時 誕生祝い							

令和７年度特別養護老人ホーム天界園（多床室）
事業計画

１．施設の概要

（１）所在地　　高崎市下佐野町５５３番地
（２）定員　　入居　多床室４６名
　　短期入所　空床利用
（３）職員体制　施設長１名、生活相談員３名（兼務）、介護支援専門員２名（兼務）、看護職員５名、介護職員２２名（リーダー１名・サブリーダー２名含む）、管理栄養士３名（兼務）、事務員３名、機能訓練指導員４名（兼務）、嘱託医２名、調理業務については民間業者（エームサービス）へ委託
（４）事業内容　指定介護老人福祉施設（１０７０２００３５５）
　　指定（介護予防）短期入所生活介護（１０７０２００３５５）
　　要介護認定において、原則、要介護３以上に認定された方（特例で要介護１、２）に対して生活の場を提供し、介護保険法及び老人福祉法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。その中においても、主に認知症高齢者を対象とする。

２．サービス提供計画

月	営業日	入居	
		延べ人数	介護報酬等見込額
4月	30	1，320	16，418，996
5月	31	1，364	16，964，926
6月	30	1，320	16，418，996
7月	31	1，364	16，964，926
8月	31	1，364	16，964，926
9月	30	1，320	16，418，996
10月	31	1，364	16，964，926
11月	30	1，320	16，418，996
12月	31	1，364	16，964，926
1月	31	1，364	16，964，926
2月	28	1，232	15，327，136
3月	31	1，364	16，964，926
合　計	365	16，060	199，757，602
令和６年度見込	365	15，962	202，528，126

※令和６年度見込:令和６年４月～12月は実績値、令和７年１月～3月は事業計画の数値を使用。

※「入居」は、各月平均入居利用率を 95.6%(多床室 44 人)、要介護区分を要介護３．５に設定
食事・居住費：第１～3 段階 50%（22 人)、第 4 段階 50%（22 人）に設定
要介護３．５＝767 単位（要介護 3＝732 単位＋要介護４＝802 単位／2)、
看護体制加算Ⅰ6 単位、栄養マネジメント強化加算 11 単位、
精神科医療養指導 5 単位、日常生活継続支援加算Ⅰ36 単位、夜勤職員配置加算Ⅰイ 22 単位、地域別単価 2.7%、介護職員等処遇改善加算Ⅰ14%
第 1～３段階：食費 1,445 円、居住費 915 円の和。(12,280 円/日)
第 4 段階：食事 1,700 円、居住費 915 円（12,535 円/日）

（科学的介護推進体制加算Ⅱ50 単位、ADL 維持等加算Ⅰ30 単位+介護職員等処遇改善加算Ⅰ14%）×44 人＝41,096 円/月

随時加算は含めない…初期加算（30 単位／日)、安全対策体制加算（20 単位/回）

※　「短期入所」入居者入院ベッドの空床利用の場合（計画はしていない）
要介護３＝745 単位、看護体制加算Ⅰ4 単位、夜勤職員配置加算Ⅰ13 単位、サービス提供体制強化加算Ⅱ18 単位、介護職員処遇改善加算Ⅰ14%、地域単価別単 915 円の和
第１～3 段階：食費 1,445 円　滞在費 915 円の和（11,305 円/日）
第 4 段階：食費 1,700 円、滞在費 915 の和（11,560 円/日）

随時加算は含めない…送迎加算（184 単位／回)、緊急短期入所受入加算（90 単位/日）

※入居者確保の取り組み
・法人内施設、協力病院（サンピエール病院）にパンフレットをおき、紹介していく。
・市内の居宅支援事業所に、申込み状況等を伝え、連携を図っていく。

３．入居者及び家族

（１）施設サービス計画は入居者・家族等への説明、同意を得る。また、計画と介護サービス等が一体的に行われるよう努めると同時に、介護に対する理解を共有できるように働きかける。
（２）満足度調査を実施（11 月）し、結果を入居者・家族等へお知らせする。
（３）定期的（月１回）施設での生活の様子をお便り等でお知らせする。
（４）入居者の負担軽減のため、対象者には「社会福祉法人利用者負担軽減免措置」を実施する。

４．地域社会

（１）実習生、ボランティア、体験学習などの受け入れを行う。
（２）高崎市社会福祉協議会で実施しているフードドライブ、ペットボトルキャップ回収の協力を行う。
（３）地域住民の自主避難所、災害時の福祉避難所として活用してもらう。
（４）施設理解を深める目的で、施設機能を活用して地域各種組織との交流を深める。（育成会廃品回収などに協力）
（５）サンピエール病院と連携を図る。
（６）移動販売「とくし丸」に、毎週金曜日（祝祭日除く）に駐車場に来てもらい、入居者、地域住民等に活用していただく。
※１、４は感染症等の状況により、中止や条件付きの受入れ、実施

５．介護サービスの質の向上

（１）介護サービス情報公表について全職員に周知すると共に、各自が制度の理解を深める。
（２）個別ケアを視点にした、ユニットケアを積極的に行ない、サービスの充実を図る。
ユニットケア：入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、他入居者や家族、職員、地域住民等との人間関係を築きながら、日常生活を営めるように支援する。
（３）年間研修計画（別表）
①研修内容

認知症ケア、倫理及び法令、プライバシー保護、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、事故防止対策・リスクマネジメント等、感染症・食中毒予防及び対応、防災・防犯、ＡＥＤ取扱い、新任職員及び現任職員、業務継続計画関係、褥瘡予防

②オンライン研修（ジョブメドレーアカデミー）を活用し、継続的な研修を行う

③県介護高齢課、市社会福祉課、社会福祉協議会、老人福祉協議会主催の説明会、研修に積極的に参加する。

（４）指針・マニュアル等

①指針・マニュアル等の作成・見直しの際は、会議等で討議し、議事録に作成・見直しの内容、作成・変更年月日を記録する。

認知症ケア、プライバシー保護、食事介助、入浴介助、排泄介助、健康管理、送迎・移送、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、相談・苦情、事故防止対策・リスクマネジメント、事故発生緊急対応、災害対応、感染症・食中毒予防及び対応、新規入居、ショート受入れ

②業務継続計画作成、整備

（５）サービス自己評価を実施（年１回）し、課題の抽出、改善に向けての検討を行なう。

（６）ADL 維持等加算等が算定できるように、整備をすすめる。

（７）福祉機器（見守りセンサー、リフトなど）導入にむけて、機器の選定、検討を行う。

６．職種別重点目標

（１）生活相談員

①入居待機者の管理把握を適切に行い、退居後による、空床期間を最小限におさえる。

②事故報告書・ヒヤリハットの記録などリスクマネジメント活動、虐待防止対策を強化する。

③他職種と連携して、施設サービス利用にあたって、安心して生活していただけるよう、入居者の心身状態の把握と状況に合わせた家族等との意向の確認を努める。

④他職種と連携して、サービスの質の向上に努める。

（２）リーダー・サブリーダー

①経営理念に基づいた介護職員業務のマネジメント、指導を行う。

②職員間でのコミュニケーションを図り、チームケアの充実を図る。

③苦情・要望、ヒヤリハット、事故等に対し、職員全体で周知し解決に向けて取り組む。

④外国人職員（技能実習生、特定技能含む）の指導を強化する。

（３）介護支援専門員

①情報共有しやすいようにフェイスシートの簡素化（ND ソフト活用）を図り、サービス提供と合致させる。

②ＩＣＦの視点に立ち「生活の場」としての施設サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供と記録が一体的に運用できるよう他職種との調整を徹底する。

③本人･家族等から情報収集し、ライフスタイルの把握、生活支援の反映に努める。

④モニタリングを定期的（３ヶ月）に行い、介護サービスの実施状況と利用者の満足などを把握し、手順等の統一化を図る。

（４）**佐野１丁目**

チーム目標:『安心して生活が送れる環境を作ろう』

①　ICF の視点に立ち、施設サービス計画の立案・実施・検討のサイクルにあった介護の実践に努める。

②リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアル見直し）に向けて、事故やヒヤリハットについて記録し、事故・再発防止の取組みを強化する。

③身体拘束廃止の取組みについて積極的・継続的に行う

④多床室ユニットで出来る最大限のケアを考え、みなが過ごしやすい、家庭的な環境作りに努める。

⑤入居者の人権に配慮をしながら、日々穏やかに過ごせるためのよき理解者として接する。

⑥利用者の立場になって物事を考え、主体性が発揮できる生活支援を目的としたケアの充実。

⑦ユニット職員同士のチームワークを大切に、適切な情報伝達が出来るようにする。また互いに助け合える関係を作り、困った時はチーム一丸となり取り組んで行く。

⑧サービス担当者会議等に積極的に参加し、入居者家族の考えを理解してケアに活かせる力を

育む。

（５）佐野２丁目

チーム目標:『協力･連携し、ケアを統一して安全に！～入居者の気持ちに寄り添い、暖かい心で過ごすユニット～』

① ICF の視点に立ち、施設サービス計画の立案・実施・検討のサイクルにあった介護の実践に努める。
②リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアル見直し）に向けて、事故やヒヤリハットについて記録し、事故・再発防止の取組みを強化する。
③身体拘束廃止の取組みについて積極的・継続的に行う
④多床室ユニットで出来る最大限のケアを考え、みなが過ごしやすい、家庭的な環境作りに努める。
⑤入居者の人権に配慮をしながら、日々穏やかに過ごせるためのよき理解者として接する。
⑥利用者の立場になって物事を考え、主体性が発揮できる生活支援を目的としたケアの充実。
⑦ユニット職員同士のチームワークを大切に、適切な情報伝達が出来るようにする。また互いに助け合える関係を作り、困った時はチーム一丸となり取り組んで行く。
⑧サービス担当者会議等に積極的に参加し、入居者家族の考えを理解してケアに活かせる力を育む。

（６）看護職員

チーム目標:『一致団結。変化に気づき、早期に対応する』

①体調管理と異常の早期発見。適切な判断に努める。
②認知症について理解を深め、精神看護に努める。
③感染症（新型コロナウィルス感染症・疥癬・肝炎・MRSA・インフルエンザ等）対策について、マニュアルを理解確認し、対応に努める。
④事故やヒヤリハットの発生時は記録検討し、事故防止の取組みを強化する。
⑤褥瘡予防及び対応について、他部署と協力し治癒に向けて適切に対応する。
⑥処置は迅速に適切に行う。

（７）管理栄養士

①栄養ケアマネジメントを実施する。
②食事や栄養ケアマネジメントに関する書類・マニュアルを見直し整備する。
③調理委託業者との連携を図り、食品の衛生管理を徹底する。
④事故やヒヤリハットについて記録し、再発防止の取組みを強化する。
⑤高齢者の体質を理解し、可能な限りの経口摂取と自然な形での食生活の提供に努める。
⑥サンピエール病院栄養士、調理委託業者と連携し、食事内容の充実を図る。
⑦褥瘡予防・改善のため、栄養面からのサポートができるよう努める。
⑧非常食を管理し、いつでも使用できるようにする。

（８）事務員

①適切な会計業務の実施により収支状況及び財務状態を適格に把握し、健全な法人経営を担保できるよう努める。
②安定的な人材確保のため、就活サイト・ホームページや有効な検索サイトを活用し魅力を発信する。
③生産性を向上させるためICT技術を用いる等により、業務改善を行う。
④電子記録物の整備を行い、必要な検索が瞬時にできるようにする。
⑤消耗品などのコスト管理や省エネ対策を徹底する。
⑥令和6年度より義務化される感染症や災害対策の強化について必要事項を整備する。

（９）委員会活動

①ケアの質の向上のため、ユニット、フロア間での情報交換の機会を定期的に設ける。
②入浴・移乗：入浴・移乗の技術向上に自己学習とフロア間で情報交換する。
③排泄：アセスメント能力と排泄用品の活用技術の向上を図る。
④感染症予防対策委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画。

⑤褥瘡予防対策委員会:褥瘡予防及び発生時に向けた対応の検討､マニュアル･指針の見直し、研修計画、適切な福祉用具等の選定
⑥事故防止対策委員会：事故報告の分析改善等の検討、改善策の周知徹底、マニュアル・指針の見直し、研修計画。
⑦身体拘束適正化・虐待防止委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画、
⑧衛生委員会：衛生に関する事項の調査、審議を行う。
⑨生産性向上推進委員会：業務の効率化や生産性向上を目的として改善策を提案・実行。

（１０）看取り体制
①利用率改善に向け、施設で対応できるケースを検討し、看取り指針、対応マニュアル作成を行う。
②看取り期のケースが発生した場合は、本人、嘱託医、介護職員、看護職員、生活相談員、ケアマネ等他職種で話し合いの場を設け、意向、対応について検討する。

７．建物管理

（１）施設設備・機器(消防設備・エレベーター・自家用電気設備・受水槽設備等)など、設置・点検業者との連携を図りながら安全に建物管理を行なう。
（２）機械装置（給湯、洗濯機、乾燥機、食器洗浄機、ＩＨ調理器、パソコン等）の職員操作にあたっては、指導・指示を行なう。

８．安全・衛生管理

（１）入居及び利用者の安全確保と非常事態の発生に備え、高崎東消防署・消防設備点検業者の協力を仰ぎ、防災訓練（通報・放送・避難・初期消火等）を年２回実施する。(消防計画書)
（２）自然災害発生時・感染症発生時 業務継続計画（ＢＣＰ）に基づいた研修・訓練を年２回行う。

令和7年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム　天界園 佐野1丁目

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	ドライブ			山菜、春の食材	体重測定			
5月	ドライブ カップラーメンレク	カップラーメンの作成		柏餅 竹の子ご飯	体重測定	フィルター掃除		八十八夜 端午の節句
6月	ドライブ				体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕・ドライブ 納涼祭	七夕飾り 縁日レク		七夕メニュー うなぎ	体重測定	床ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	ドライブ			西瓜	体重測定 胸部レントゲン検査			
9月	敬老会 ドライブ	カラオケ		敬老の日メニュー　赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	ドライブ			月見まんじゅう さつまいもご飯　栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月	ドライブ リンゴゼリーレク	リンゴゼリーを作成	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置 フィルター掃除		
12月	冬至（ゆず湯） クリスマス会 ドライブ	ゆず湯に入浴する ケーキ作り		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	ドライブ イチゴヨーグルトゼリーレク	イチゴヨーグルトを作成		おせち料理　雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	ドライブ			太巻き チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ドライブ ひな祭り三色ムースレク	三色ムースの作成		ちらし寿司　桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問理美容（毎月）、とくし丸（移動販売）毎週金曜日14：00 ※誕生月にドライブ外出							

令和7年度 ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム　天界園 佐野2丁目

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	喫茶会	懐かしの雰囲気と映像で 回想し楽しむ		山菜、春の食材	体重測定			
5月	花壇種まき 鯉のぼりケーキ作り	季節の植物を植えて 成長を楽しむ 季節行事を楽しむ		柏餅 竹の子ご飯	体重測定	 フィルター掃除		八十八夜 端午の節句
6月	水無月ケーキ作り	季節伝統の味を感じる			体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕、収穫祭（野菜スープ作り） ユニット納涼祭	七夕飾りをする		七夕メニュー うなぎ	体重測定	 床ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	高崎祭り花火鑑賞 アイスクリーム	夕涼みをしながら夏を感じる 夏の風物詩を味わう		西瓜	体重測定 胸部レントゲン検査			
9月	敬老会 彼岸供養	家族と共に楽しい一時を 過ごし長寿を祝う		敬老の日メニュー　赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	焼き芋	秋の味覚を味わう		月見まんじゅう さつまいもご飯　栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月	2丁目大運動会	身体を動かす	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置 フィルター掃除		
12月	冬至（ゆず湯） クリスマスケーキ、クリスマス会	ゆず湯に入浴する 年末の一日を楽しく過ごす		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス
1月	新年会、甘酒	正月気分を味わう		おせち料理　雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分	季節伝統行事を感じる		太巻き チョコレートのデザート	 体重測定			節分
3月	ひな祭り 彼岸供養、映像会（国内旅行）	季節伝統行事を感じる 映像で体感する		ちらし寿司　桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問理美容（毎月）、とくし丸（移動販売）毎週金曜日14:00							

令和７年度デイサービス天界園事業計画

1. 施設の概要

（1）所在地　　高崎市下佐野町５５３番地
（2）定員　　３０名
（3）職員体制　　管理者１名、生活相談員３名（内３名介護職員が兼務）、介護職員４名
機能訓練指導員２名、看護職員１名、管理栄養士・事務員は、同一法人内の職員が兼務。
調理業務については、民間業者（エームサービス）へ委託。
（4）営業日及び時間　　月曜日～金曜日（12 月 31 日、１月１日、１月２日は休館）
８時００分～１７時００分（8 時 00 分～17 時 30 分の間で時間延長あり）
（5）実施地域　　高崎市（旧吉井町、旧多野郡新町、旧箕郷町、旧倉渕村、旧群馬町、旧榛名町は除く）
（6）事業内容　　指定通所介護サービス事業、介護予防・日常生活支援総合事業（１０７０２０３０９４）
居宅要介護者等について、老人福祉法及び介護保険法に基づき適切なサービス・援助を行う

サービス内容　（通常規模型通所介護　6 時間以上 7 時間未満, 時間延長あり）	
保険給付対象 （介護・予防）	・介護サービス　・入浴サービス　・送迎サービス　・機能訓練 ・相談援助　・健康チェック　・アクティビティ　・運動器機能向上 ・栄養改善　・口腔機能向上
保険対象外	・昼食サービス　　・紙おむつ等日用品費

２．サービス提供計画

月	営業日数	総合事業		介護給付		合　計
		実人数	総合事業等見込額	延べ人数	介護報酬等見込額	
4月	22	25	1, 171, 750	550	5, 700, 255	6, 872, 005
5月	22	25	1, 171, 750	550	5, 700, 255	6, 872, 005
6月	21	25	1, 171, 750	525	5, 451, 680	6, 623, 430
7月	23	25	1, 171, 750	575	5, 948, 830	7, 120, 580
8月	21	25	1, 171, 750	525	5, 451, 680	6, 623, 430
9月	22	25	1, 171, 750	525	5, 451, 680	6, 623, 430
10月	23	25	1, 171, 750	575	5, 948, 830	6, 623, 430
11月	20	25	1, 171, 750	500	5, 203, 105	6, 374, 855
12月	22	25	1, 171, 750	550	5, 700, 255	6, 872, 005
1月	20	25	1, 171, 750	500	5, 203, 105	6, 374, 855
2月	20	25	1, 171, 750	500	5, 203, 105	6, 374, 855
3月	22	25	1, 171, 750	550	5, 700, 255	6, 872, 005
計	258	300	14, 061, 000	6, 425	66, 663, 035	80, 724, 035
令和6年度見込	258	25	13, 232, 750	6, 450	63, 360, 675	76, 593, 425

＊総合事業は、「要支援２」月 25 名を想定
介護給付は、「要介護２」で計算。サービス提供時間「6 時間以上 7 時間未満」とする。83%（25 人）を想定。1 日：総合事業 4 名、介護 25 名、計 29 名、96.6%
・総合事業・・・3, 621 単位、サービス提供体制加算Ⅲ 48 単位、科学的介護推進体制加算 40 単位、口腔機能向上加算Ⅱ160 単位、介護職員処遇改善加算Ⅱ9．0%、地域別単価 2.7%、＋（食費 700 円 × 8 日）＝46, 870 円／月

・介護給付・・・ 689 単位、入浴介助加算Ⅱ55 単位、サービス提供体制強化加算Ⅲ6 単位、個別機能訓練加算Ⅰロ 76 単位、介護職員処遇改善加算Ⅱ9.0%地域別単価 2.7%、食費 700 円 ＝9, 943 円／日　（(科学

的介護推進体制加算 40 単位＋口腔機能向上加算Ⅱ320 単位+個別機能訓練加算Ⅱ20 単位＋
ADL 維持等加算Ⅰ30 単位＋処遇Ⅱ9．0 単位）×55 人（実人数）=231,605 円/月）

３．利用者及び家族

① 担当者会議に参加し、共通認識のもと、居宅サービス計画におけるデイサービスの役割を明確化と自立支援にむけた個別ケアを重視し、利用者・家族からの意向を確認しながらサービスの提供を行う。

② 心身の状況を把握し、機能訓練の視点と在宅で生活が維持継続できるよう本人等のアセスメントに基づいたプランを作成する。利用者、家族の意向に考慮した通所介護計画の作成・説明・同意を得て効果的なサービス提供を実施する。経過観察、評価を記録し、モニタリングを定期的に行う。

③ 利用者の個性に適した多様なアクティビティ・プログラム・趣味活動を用意し選択して頂き、デイサービス利用が一人ひとりの心身の活力を生み出す場所となるように努める。

④ 利用者の負担軽減のため対象者には「社会福祉法人による利用者負担軽減措置」を実施する。

４．地域社会

① ボランティアの受け入れに対する方針・体制や活動中の事故防止・留意事項を含めたマニュアルを作成する。

② 移動販売「とくし丸」を活用していただく。

５．建物管理及び安全・衛生管理（消防計画等）

① 特養防火管理者の指導の下、安全な建物管理、を行う。

② 利用者の安全確保と、非常事態の発生に備え、特養等との連携を図り、防災訓練（9 月、3 月避難・初期消火等）を実施する。

③ 自然災害発生時・感染症発生時 業務継続計画（ＢＣＰ）に基づいた研修・訓練を年２回行う。

６．送迎車及び備品の管理

① 送迎車輌は、運転前に必ず点検し、異常がある場合は速やかに対処する。

② 「安全な移送業務のためのマニュアル」を徹底し、安全な移送業務を行う。

③ 設備・備品等に関して安全に使用できるよう、日頃より心がけ、+コスト面も考慮しつつ異常がある場合は速やかに対処する。

④ 4 月夏用タイヤ 11 月に冬用タイヤの履き替えを行う。

７．重点目標

チーム目標：『利用率 90%以上維持』

① 目標指向型の個別介護の視点に立ちサービスの実施に努める。個別にサービス実施状況・介護目標達成状況等の、介護記録の徹底に努める。

② 利用者満足度調査を行ない（年１回）課題点について、改善にむけて取り組む。

③ 高崎市近郊の居宅介護支援事業所に定期的な営業活動を行い施設のアピールを積極的に行う。

④ 介護予防事業としての運動器の機能向上や口腔機能向上の取組み(アセスメント、計画、実施記録、モニタリング等)を充実させる。

⑤ 家族、ケアマネ等にタブレット、SNS 等を活用し情報を発信していく。

令和7年度　年間行事計画

デイサービス天界園

	行事名	内容	地域・家族	給食	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月					体重測定			
5月	菖蒲湯	浴槽に菖蒲を入れて季節を感じてもらう。			体重測定			八十八夜 端午の節句
6月					体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕	七夕飾りをする		七夕メニュー うなぎ	体重測定	床ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	ソフトクリーム	夏の風物詩を味わう			体重測定			
9月				敬老の日メニュー　赤飯 おはぎ	体重測定		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	スポーツフェスティバル	スポーツを行い楽しんでもらう 身体を動かす		月見まんじゅう さつまいもご飯　栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月			満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置 フィルター掃除		
12月	冬至（ゆず湯） クリスマス会	ゆず湯に入浴する ビンゴ大会		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス
1月	新年会、甘酒	正月気分を味わう		おせち料理　雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分	季節伝統行事を感じる		太巻き チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月				ちらし寿司　桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り+B11:I37
その他	訪問理美容（毎月）、とくし丸（移動販売）毎週金曜日14：00							

令和7年度小規模特別養護老人ホーム双樹園
事業計画

1. 施設の概要

（1）所在地　高崎市和田町８番１６号

（2）定員　入所　２９名（ユニット型個室）
短期入所　６名（他空床利用）

（3）職員体制　施設長１名、生活相談員２名、介護支援専門員１名（兼務)、看護職員３名、介護職員１９名（リーダー２名・サブリーダー２名含む)、管理栄養士１名、事務員１名、機能訓練指導員２名（兼務)、嘱託医２名、調理業務については民間業者への委託

（4）事業内容　指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（１０９０２００３９３）
指定（介護予防）短期入所生活介護（１０７０２０３７１４）
要介護認定において、要介護状態と認定された方に対して生活の場を提供し、介護保険法及び老人福祉法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。その中においても、主に認知症高齢者を対象とする。

2. サービス提供計画

月	営業日	入居		短期入所	
		延べ人数	介護報酬等見込額	延べ人数	介護報酬等見込額
4月	30	810	12, 898, 961	135	1, 904, 265
5月	31	837	13, 327, 771	140	1, 974, 697
6月	30	810	12, 898, 961	135	1, 904, 265
7月	31	837	13, 327, 771	140	1, 974, 697
8月	31	837	13, 327, 771	140	1, 974, 697
9月	30	810	12, 898, 961	135	1, 904, 265
10月	31	837	13, 327, 771	140	1, 974, 697
11月	30	810	12, 898, 961	135	1, 904, 265
12月	31	837	13, 327, 771	140	1, 974, 697
1月	31	837	13, 327, 771	140	1, 974, 697
2月	28	756	12, 041, 341	126	1, 777, 314
3月	31	837	13, 327, 771	140	1, 974, 697
合　計	365	9, 855	156, 931, 582	1, 646	23, 217, 253
令和6年度見込	365	9, 724	152, 905, 578	2, 002	27, 939, 551

※令和 6 年度見込:令和 6 年 4 月～12 月は実績値、令和 7 年 1 月～3 月は事業計画の数値を使用。

※　「入居」は、各月平均入所利用率を 27 人/日（93%）、要介護区分を要介護 4 に設定。
食費 1,445 円を 13 人/日、1,700 円を 14 人/日に設定。

ユニット:要介護 4＝901 単位　日常生活継続支援加算Ⅱ46 単位､看護体制加算Ⅰイ 12 単位、看護体制加算Ⅱイ 23 単位、栄養マネジメント強化加算 11 単位、精神科医療養指導 5 単位、夜勤職員配置加算Ⅱイ 46 単位、地域別単価 2.7%、介護職員等処遇改善加算Ⅰ14%、
食費 1,445 円、居住費 2,066 円の和。(15,732 円/日)（R6 年度 15,157 円/日）
食費 1,700 円、居住費 2,100 円の和。(16,021 円/日)（R6 年度 15,446 円/日）
（ADL 維持等加算Ⅱ60 単位＋科学的介護推進体制加算Ⅱ50 単位＋介護職員等処遇改善加算Ⅰ14%）×27 人＝34,611 円/月
随時加算は含めない…初期加算（30 単位／日)、安全管理体制加算（20 単位／回)、退所時情報提供加算（250 単位／回）

※　「短期入所」要介護 3 に設定　利用率 75%(4.5 人)に設定
食費 1,445 円を 1.5 人/日、食費 1,700 円を 3 人/日に設定。

要介護 3＝847 単位、夜勤職員配置加算Ⅱ18 単位、サービス提供体制強化加算Ⅱ18 単位、地域別単価 3.3%、介護職員等処遇改善加算Ⅱ14%
食費 1,445 円　居住費 2,066 円の和。(13,913 円/日)（R6 年度 13,758 円/日）
食費 1,700 円　居住費 2,100 円の和。(14,202 円/日)（R6 年度 14,047 円/日）
随時加算は含めない…送迎加算（184 単位／1 回）

※入居者確保の取り組み
・法人内施設、協力病院（サンピエール病院）にパンフレットをおき、紹介していく。
・市内の居宅支援事業所や病院に、申込み状況等を伝え、連携を図っていく。

3. 入居者及び家族
（1）施設サービス計画の利用者・家族等への説明、同意を得る。また、計画と介護サービス等が一体的に行われるよう努めると同時に、介護に対する理解を共有できるように働きかける。
（2）満足度調査を実施し、結果を入居者・家族等へお知らせする。
（3）定期的（月 1 回）施設での生活の様子をお便り等でお知らせする。
（4）入居者の負担軽減のため、対象者には「社会福祉法人利用者負担軽減免措置」を実施する。

4. 地域社会
（1）実習生、ボランティア、体験学習などの受け入れを行う。
（2）高崎市社会福祉協議会で実施しているフードドライブ、ペットボトルキャップ回収の協力を行う。
（3）地域住民の自主避難所、災害時の福祉避難所として活用してもらう。
（4）地域住民との交流の機会（施設行事開催、地区行事への参加）を定期的に開催する。
（5）地域住民の施設理解を深める目的で、運営推進会議開催（奇数月)、施設機能を活用して施設会議室など使用し地域各種組織との交流を進める。
（6）サンピエール病院と連携を図る。
（7）なんでも福祉相談員を配置し、地域での相談窓口となる。
※1、4、5 は感染症等の状況により、受け入れ中止や条件付きでの受け入れ

5. 介護サービスの質の向上
（1）介護サービス情報公表について全職員に周知すると共に、各自が制度の理解を深める。
（2）個別ケアを視点にした、ユニットケアを積極的に行ない、サービスの充実を図る。
ユニットケア：入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、他入居者や家族、職員、地域住民等との人間関係を築きながら、日常生活を営めるように支援する。
（3）年間研修計画（別表）
①研修内容
認知症ケア、倫理及び法令、プライバシー保護、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、事故防止対策・リスクマネジメント等、感染症・食中毒予防及び対応、防災・防犯、

ＡＥＤ取扱い、新任職員及び現任職員、業務継続計画関係、褥瘡予防
②オンライン研修（ジョブメドレーアカデミー）を活用し、継続的な研修を行う
③県介護高齢課、市社会福祉課、社会福祉協議会、老人福祉協議会主催の説明会、研修に積極的に参加する。

（４）指針・マニュアル等
①指針・マニュアル等の作成・見直しの際は、会議等で討議し、議事録に作成・見直しの内容、作成・変更年月日を記録する。
認知症ケア、プライバシー保護、食事介助、入浴介助、排泄介助、健康管理、送迎・移送、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、相談・苦情、事故防止対策・リスクマネジメント、事故発生緊急対応、災害対応、感染症・食中毒予防及び対応、新規入居、ショート受入れ
②業務継続計画作成、整備

（５）サービス自己評価を実施（年１回）し、課題の抽出、改善に向けての検討を行なう。

（６）福祉機器（見守りセンサー、リフトなど）導入にむけて、機器の選定、検討を行う。

６. 重点目標

（１）上和田フロア
チーム目標:『申し送りと記録をしっかりと行う。入居者の意向に沿ったケアを提供する。』
①チームで情報を共有し、介護技術を高めるため自己学習する。
②事故や緊急時に適切、迅速に対応できるよう、看護職員から指導を受ける。
③担当職員として自覚と責任を持ち、入居者や家族の思いをケアへ反映させ、安心して暮らせるようサポートする。
④日常記録の徹底と PC 会議の活用で情報を共有する。
⑤入居者の人権に配慮しながら、日々穏やかに過ごせる為のよき理解者として接する。
⑥身体拘束廃止の取り組みについて、積極的、継続的に行なう。
⑦暮らしの場として衛生環境に気を配り、清潔、整理整頓に努める。
⑧リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアルの見直し）に向けて事故やヒヤリハットについて記録し、事故再発防止の取り組みを強化する。

（２）和田フロア
チーム目標:『感染症対策をしっかりと行い、利用者が安全に生活出来るよう支援する。』
① 日頃から、自分自身の健康管理をしっかりとし、責任を持った行動をする。
② 手洗いうがい、消毒等を習慣付けて行う。
③ 感染症発生時は、『緊急時対応マニュアル』に沿った対応をしっかりと行い、感染の拡大を未然に防ぐ。
④入居者、利用者の体調不良にすぐに気付き、報告、対応出来るように日頃からしっかりと健康観察を行う。

（３）事務所
チーム目標:『迅速・丁寧・誠実と笑顔を忘れず、安心や信頼のある事務所を目指します』
①業務がスムーズに行え、多職種と連携が図れるよう迅速な対応を心掛ける。
②正確な情報を多職種や入居者ご家族と丁寧に情報共有する。
③笑顔を忘れずに施設の窓口として安心感・信頼感のある事務所を目指す。

（４）ショートステイ利用率改善計画
①営業活動
・訪問先リストを整理し、利用実績がある事業所から優先的に訪問する
・法人内デイサービス職員と連携し、新規開拓と既存フォローに分ける
・サンピエール病院以外の病院との連携強化をはかる
②受け入れ体制の整備
・ショート予定表の一元化を図り、利用状況の把握をする
・空床がすぐわかるよう各施設担当との連携がとれるシステムを強化する
・営業時に空き状況、行事計画書を配布する
・ニーズに合わせた送迎日（土日含む)、時間に合わせた対応する

（５）看護職員

チーム目標「一致団結。変化に気付き、早期に対応する」

① 体調管理と異常の早期発見。適切な判断に努める。
② 認知症について理解を深め、精神看護に努める。
③ 感染症（新型コロナウイルス感染症、疥癬、肝炎、MRSA,インフルエンザ等）対策についてマニュアルを理解確認し、対応に努める。
④ 事故やヒヤリハットの発生時は記録検討し、事故防止の取組みを強化する。
⑤ 褥瘡予防及び対応について、他部署と協力し治癒に向けて適切に対応する。
⑥ 処置は迅速に適切に行う。

（６）委員会活動

①ケアの質の向上のため、ユニット、フロア間での情報交換の機会を定期的に設ける。
②入浴・移乗：入浴・移乗の技術向上に自己学習とフロア間で情報交換する。
③排泄：アセスメント能力と排泄用品の活用技術の向上を図る。
④感染症予防対策委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画。
⑤褥瘡予防対策委員会:褥瘡予防及び発生時に向けた対応の検討､マニュアル･指針の見直し、研修計画、適切な福祉用具等の選定
⑥事故防止対策委員会：事故報告の分析改善等の検討、改善策の周知徹底、マニュアル・指針の見直し、研修計画。
⑦身体拘束適正化・虐待防止委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画、
⑧衛生委員会：衛生に関する事項の調査、審議を行う。
⑨生産性向上推進委員会：業務の効率化や生産性向上を目的として改善策を提案・実行。

（7）看取り体制

①利用率改善に向け、施設で対応できるケースを検討し、看取り指針、対応マニュアル作成を行う。
②看取り期のケースが発生した場合は、本人、嘱託医、介護職員、看護職員、生活相談員、ケアマネ等他職種で話し合いの場を設け、意向、対応について検討する。

7. 建物管理

（１）防火設備をはじめとする施設設備・機器など、設置業者との連携を図りながら安全に建物管理を行なう。
（２）機械装置（給湯、洗濯機、乾燥機、食器洗浄機、IH 調理器等）の職員操作にあたっては、指導・指示を行なう。

8. 安全･衛生管理(消防計画書)

（１）入居者の安全確保と非常事態の発生に備え、高崎中央消防署の協力を仰ぎ、防災訓練を年２回実施する。
（２）自然災害発生時・感染症発生時 業務継続計画（ＢＣＰ）に基づいた研修・訓練を年２回行う。

令和7年度　ユニット年間行事計画

小規模特別養護老人ホーム双樹園　　上和田フロア

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	花見 駄菓子屋さん	桜を楽しむ 昔懐かしい駄菓子を楽しむ		山菜、春の食材	体重測定			
5月	菖蒲湯 端午の節句	菖蒲湯に入る 節句を祝う		柏餅 竹の子ご飯	体重測定	洗濯機カビ取り剤実施 エアコンフィルター清掃		八十八夜 端午の節句
6月	あじさいゼリー	紫陽花に見立てたゼリーを味わう			体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕（短冊） かき氷	七夕飾り、短冊を作る かき氷を食べて季節を感じる		七夕メニュー うなぎ	体重測定	ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	アイス 花火 夏祭り	アイスを食べて季節を感じる 高崎花火を鑑賞する 祭りの雰囲気を楽しむ		西瓜	体重測定	排水パイプの掃除		夏祭り
9月	敬老会 十五夜（和菓子） 彼岸供養	職員と共に長寿を祝う 和菓子を楽しむ		敬老の日メニュー　赤飯 おはぎ	体重測定 胸部レントゲン		防災訓練	敬老の日 十五夜 彼岸
10月	焼き芋	秋の味覚を味わう		月見まんじゅう さつまいもご飯　栗ご飯 かぼちゃ料理　さんま	体重測定	エアコンフィルター清掃		衣替え 十三夜
11月	南瓜料理 紅葉狩り	季節を感じ食を楽しむ	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置 洗濯機カビ取り剤実施		立冬
12月	クリスマス （ケーキ作り・飾り作り） ゆず湯・もちつき	クリスマスの雰囲気を楽しむ ゆず湯に入る 年末の行事を楽しむ		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	お汁粉作り・甘酒作り 書初め	正月気分を味わう 書初めをする		おせち料理　雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分 バレンタイン	豆まきを行い、季節を感じる チョコレートのデザートを食べる		太巻き チョコレートのデザート	体重測定	排水パイプの掃除		節分
3月	雛祭り 彼岸供養	節句を祝う		ちらし寿司　桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸
その他	訪問美容 訪問理容							

令和7年度　ユニット年間行事計画

小規模特別養護老人ホーム双樹園　　和田フロア

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	花見 駄菓子屋レク	桜の花見（散歩・ドライブ） 昭和の日に因んでなつかしの 駄菓子を選んで食べる。		山菜、春の食材	体重測定			
5月	新茶Café 端午の節句	和菓子と新茶を味わう 柏餅に見立てた簡易菓子		柏餅 竹の子ご飯	体重測定			 八十八夜 端午の節句
6月	喫茶（水羊羹）	梅雨時に涼先取り			体重測定			衣替え 夏至
7月	七夕 フルーツポンチ	七夕飾り 清涼感を味わう		七夕メニュー うなぎ	体重測定	ワックスがけ		七夕 土用の丑
8月	夏祭り 花火大会	手持ち花火、スイカ割り、アイス 等で夏を感じて貰う 高崎祭り花火を鑑賞する		西瓜	体重測定			
9月	敬老会 彼岸供養	職員から入居者へ長寿の労い の気持ちを伝え、プレゼントを渡す		敬老の日メニュー 赤飯　おはぎ	体重測定 胸部レントゲン		防災訓練	敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	ハロウィン 喫茶（芋羊羹・抹茶ラテなど）	ハロウィン飾り 秋の味覚を味わう		月見まんじゅう さつまいもご飯　栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月	運動会（初旬） 紅葉狩り	ゲームを企画し全員参加 散歩、ドライブにて季節感を味わう	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定	加湿器設置		
12月	ゆず湯（冬至） クリスマス会	ゆず湯に入浴する 催し物を企画し、プレゼント用意		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	甘酒、福笑い、カルタ取り 初詣（進雄神社） 鏡開き（お汁粉） 繭玉作り	正月の雰囲気を味わう 季節を感じてもらう		おせち料理　お雑煮 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分（豆まき） バレンタイン	豆まきをし、季節を味わう チョコを使ったおやつ作り		太巻き チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ひな祭り（雛あられ・甘酒） 彼岸供養	昔を懐かしんでもらう		ちらし寿司　桜餅 ぼたもち	体重測定		防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容（毎月） 入居者、誕生会	 誕生日当日に職員たちで祝福 誕生日カード・写真撮影等						

令和７年度デイサービス双樹園事業計画

1. 施設の概要

（1）所在地　　高崎市和田町８番１６号

（2）定員　　１８名

（3）職員体制　　管理者１名（生活相談員兼務）、生活相談員２名（うち１名介護職員兼務）、介護職員３名、機能訓練指導員１名、看護職員１名(機能訓練指導員兼務)。管理栄養士・事務員は、同一法人内の職員が兼務。調理業務については、民間業者（エームサービス）へ委託。

生活相談員、介護職員、看護職員については、利用者へのケア向上の視点からショートステイ等特養職員と一体的な組織体制・連携を果たす。

（4）営業日及び時間　　月・火・木・金・土曜日（但し、１月１日、１月２日は休館）
８時３０分～１７時３０分

（5）実施地域　　高崎市（旧吉井町、旧多野郡新町、旧箕郷町、旧倉渕村、旧群馬町、旧榛名町は除く）

（6）事業内容　　①指定地域密着型通所介護サービス事業（１０７０２０３６９８）

居宅要介護者等について、老人福祉法及び介護保険法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。(地域密着型通所介護、予防通所介護相当サービス（総合事業)）

サービス内容　（地域密着型通所介護　6時間以上7時間未満。時間延長要相談）	
保険給付対象 （介護・総合事業）	・通所介護サービス　・入浴サービス　・送迎サービス　・機能訓練 ・相談援助　・健康チェック　・アクティビティ　・運動器機能向上 ・栄養改善　・口腔機能向上
保険対象外	・昼食サービス　　・紙おむつ等日用品費　　・訪問美容

2．サービス提供計画

月	営業日数	総合事業		介護給付		合　計
		実人数	総合事業等見込額	延べ人数	介護報酬等見込額	
4月	21	2	100, 138	357	3, 732, 876	3, 833, 014
5月	23	2	100, 138	391	4, 071, 958	4, 172, 096
6月	21	2	100, 138	357	3, 732, 876	3, 833, 014
7月	22	2	100, 138	374	3, 902, 417	4, 002, 555
8月	22	2	100, 138	374	3, 902, 417	4, 002, 555
9月	22	2	100, 138	374	3, 902, 417	4, 002, 555
10月	22	2	100, 138	374	3, 902, 417	4, 002, 555
11月	21	2	100, 138	357	3, 732, 876	3, 833, 014
12月	22	2	100, 138	374	3, 902, 417	4, 002, 555
1月	21	2	100, 138	357	3, 732, 876	3, 833, 014
2月	20	2	100, 138	340	3, 563, 335	3, 663, 473
3月	22	2	100, 138	374	3, 902, 417	4, 002, 555
計	259	24	1, 201, 656	4, 403	45, 981, 299	47, 182, 955
R6 年度見込	260	24	1, 084, 280	4, 420	43, 616, 982	44, 700, 663

＊総合事業者は、「要支援２」で、１月あたり（２名）で想定。

・総合事業・・月 3621 単位、サービス提供体制加算Ⅱ144 単位、科学的介護推進体制加算 40 単位、口腔機能向上加算Ⅱ160、介護職員処遇改善加算Ⅰ9.2%×10.27 円/単=44,469 円＋（食費 700 円×8 日=5,600 円）＝50,069 円/月　（R6 年度 45,067 円／月）

＊介護給付者は、「要介護 1」で、1 日あたりの利用人数を 94%（17 名）で想定。

・介護給付・・(678 単位、入浴介助加算Ⅱ55 単位、サービス提供加算Ⅱ18 単位、個別機能訓練加算Ⅰロ 76 単位、介護職員処遇改善加算Ⅰ9.2%）×10.27 円/単位＋食費 700 円＝9,973 円/日（R6 年度 9,717 円）

(科学的介護推進体制加算 40 単位＋個別機能訓練加算Ⅱ20 単位+ADL 維持等加算Ⅱ60 単位＋口腔機能向上加算Ⅱ×2・320 単位＋処遇Ⅰ40 単位）×10.27 円/単位＝4,929 円×35 人（実人数）＝172,515 円/月）

３．利用者及び家族

①担当者会議に参加し、共通認識のもと居宅サービス計画におけるデイサービスの役割を明確化と自立支援にむけた個別ケアを重視し、利用者・家族からの意向を確認しながらサービスの提供を行う。

②心身の状況を把握し、機能訓練の視点と在宅で生活が維持継続できるよう本人等のアセスメントに基づいたプランを作成する。利用者、家族の意向に考慮した通所介護計画の作成・説明・同意を得て効果的なサービス提供を実施する。経過観察、評価を記録し、モニタリングを定期的に行う。

③家族の介護上の負担等を把握し、個別の相談援助、家族介護の負担軽減に資する取り組みを行なう。

④個々の利用者の個性に適した多様なアクティビティ・プログラム・趣味活動を用意し選択して頂く。デイサービス利用が一人ひとりの心身の活力を生み出す場所となるように努める。

⑤利用者の経済的負担軽減のため「社会福祉法人による利用者負担軽減措置」を実施する。

４．地域社会

①地域住民のサービス事業理解を深める目的で、運営推進会議開催（年二回）し、地域各種組織との交流を進める。

５．建物管理及び安全・衛生管理（消防計画等）

①小規模特養防火管理者の指導の下、安全な建物管理を行う。

②利用者の安全確保と、非常事態の発生に備え、特養等との連携を図り、9 月、3 月に防災訓練を実施する。

③自然災害発生時・感染症発生時 業務継続計画（ＢＣＰ）に基づいた研修・訓練を年２回行う。

６．送迎車及び備品の管理

①送迎車輌は、運転前に必ず点検し、異常がある場合は速やかに対処する。

②「安全な移送業務のためのマニュアル」を徹底し、安全な移送業務を行う。

③設備・備品等に関して安全に使用できるよう、日頃より心がけ、コスト面も考慮しつつ異常がある場合は速やかに対処する。

④4 月夏用タイヤ、11 月に冬用タイヤの履き替えを行う。

７．重点目標

チーム目標：「安心・活性・笑顔を提供できるデイサービス」

①　サービスの質の向上、事故防止のため、目配り・気配り・心配りを重視する。

②　利用者満足度調査を行ない（年１回）課題点について、改善にむけて取り組む。

③　高崎市近郊の居宅介護支援事業所に定期的な営業活動を行い施設のアピールを積極的に行う。

④　レクリエーションの充実を図る。

令和7年度　年間行事計画

デイサービス双樹園

	行事名	内容	地域・家族	給食	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	脳トレーニング 書道教室			桜寿司		夏タイヤ交換		
5月	菖蒲湯 脳トレーニング 書道教室	節句を祝う		柏餅 鰹　竹の子ご飯				八十八夜 端午の節句
6月	脳トレーニング 書道教室							夏至
7月	七夕 書道教室	短冊や飾りを作る	運営推進会議	うなぎ				七夕 土用の丑
8月	脳トレーニング 書道教室							
9月	脳トレーニング 十五夜団子作り 敬老会 書道教室	長寿を祝う 団子を作っておやつにする		おはぎ			防災訓練	敬老の日 十五夜
10月	十三夜団子作り 脳トレーニング	団子を作っておやつにする		月見まんじゅう さつまいもご飯　栗ご飯				衣替え 十三夜
11月	書道教室					加湿器設置 冬タイヤ交換		
12月	冬至 クリスマス会 脳トレーニング 餅つき 書道教室	ゆず湯に入る 室内の飾りつけとケーキ作り		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 ゆず料理 年越しそば　おしるこ		大掃除		冬至 クリスマス 大晦日
1月	脳トレーニング 書き初め 書道教室	書道、正月にちなんだ遊び 餅を使っておしるこを作る	運営推進会議	七草粥 小豆粥				正月 七草
2月	節分 脳トレーニング 書道教室	豆をまいて福茶を嗜む		太巻き　鰯				節分
3月	ひな祭り 脳トレーニング 餅つき 書道教室	節句を祝う		ちらし寿司　桜餅 ぼたもち			防災訓練	桃の節句 彼岸の入り
その他	各月、誕生祝い							

令和７年度　特別養護老人ホーム寿楽園事業計画

1. 施設の概要

（１）所在地　　高崎市田町７１番地

（２）定員　　入所　　２９名（ユニット型個室）
短期入所　６名（他空床利用）

（３）職員体制　施設長１名、生活相談員２名、介護支援専門員１名（兼務）、看護職員４名、介護職員２２名（リーダー２名・サブリーダー２名含む）、管理栄養士１名、事務員（兼務）１名、機能訓練指導員３名（兼務）、嘱託医２名、調理業務については民間業者への委託

（４）事業内容　指定地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護（１０９０２００９５５）
指定（介護予防）短期入所生活介護（１０７０２０６２５３）
要介護認定において、要介護状態と認定の方に対して生活の場を提供し、介護保険法及び老人福祉法に基づき適切なサービス・援助を行うものである。その中においても、主に認知症高齢者を対象とする。

2. サービス提供計画

月	営業日	入居		短期入所	
		延べ人数	介護報酬等見込額	延べ人数	介護報酬等見込額
4月	30	810	12, 520, 671	135	1, 911, 150
5月	31	837	12, 936, 872	140	1, 974, 855
6月	30	810	12, 520, 671	135	1, 911, 150
7月	31	837	12, 936, 872	140	1, 974, 855
8月	31	837	12, 936, 872	140	1, 974, 855
9月	30	810	12, 520, 671	135	1, 911, 150
10月	31	837	12, 936, 872	140	1, 974, 855
11月	30	810	12, 520, 671	135	1, 911, 150
12月	31	837	12, 936, 872	140	1, 974, 855
1月	31	837	12, 936, 872	140	1, 974, 855
2月	28	756	11, 688, 269	126	1, 783, 740
3月	31	837	12, 936, 872	140	1, 974, 855
合　計	365	9, 855	152, 329, 057	1, 646	23, 252, 325
令和６年度見込み	365	9, 791	152, 823, 232	1, 589	22, 979, 077

※令和6年度見込：令和6年4月～12月は実績値、令和7年1月～3月は事業計画の数値を使用。

※　「入居」は、各月平均利用率を 93%（27 人）、要介護区分を要介護 3.5 に設定。
食費 1,445 円を 13 人/日、食費 1,700 円を 14 人/日に設定。

要介護 3.5＝864.5 単位（要介護 3＝828 単位＋要介護４＝901 単位／2）
看護体制加算Ⅰイ 12 単位
看護体制加算Ⅱイ 23 単位
精神科医療養指導 5 単位
栄養マネジメント強化加算 11 単位
日常生活継続支援加算Ⅱ46 単位
夜勤職員配置加算Ⅱ46 単位
地域別単価 2.7%
介護職員等処遇改善加算Ⅱ13.6%
＋

第1～3段階：食費1,445円、居住費2,066円	第4段階：食事1,700円、居住費2,100円
合計15,265円/日	合計15,554円/日

（科学的介護推進体制加算Ⅱ50 単位＋ADL 維持等加算Ⅱ60 単位＋介護職員等処遇改善加算Ⅱ13.6%）×27 人＝34,641 円/月

随時加算は含めない…初期加算（30 単位／日）安全対策体制加算（20 単位／日）

※「短期入所」は、要介護 3　利用率 75%(4.5 人)に設定
食費 1,445 円を 1.5 人/日、食費 1,700 円を 3 人/日に設定。

要介護3＝847単位
看護体制加算Ⅱ8単位
サービス提供体制強化加算Ⅱ18単位
夜勤職員配置加算Ⅱ18 単位
地域別単価3.3%
介護職員等処遇改善加算Ⅱ13.6%
＋

第1～3段階：食費1,445円、滞在費2,066円	第4段階：食事1,700円、滞在費2,100円
合計13,964円/日	合計14,253円/日

随時加算は含めない…送迎加算（184 単位／1 回）

※入居者確保の取り組み
・法人内施設、協力病院（サンピエール病院）にパンフレットをおき、紹介していく。
・市内の居宅支援事業所に、申込み状況等を伝え、連携を図っていく。

3. 入居者及び家族

（1）施設サービス計画は入居者・家族等への説明、同意を得る。また、計画と介護サービス等が一体的に行われるよう努めると同時に、介護に対する理解を共有できるように働きかける。
（2）満足度調査を実施（11 月）し、結果を入居者・家族等へお知らせする。
（3）定期的（月 1 回）施設での生活の様子をお便り等でお知らせする。
（4）入居者の負担軽減のため、対象者には「社会福祉法人利用者負担軽減免措置」を実施する。

4. 地域社会

（1）実習生、ボランティア、体験学習などの受け入れを行う。
（2）高崎市社会福祉協議会で実施しているフードドライブ、ペットボトルキャップ回収の協力を行う。
（3）災害時の福祉避難所として活用してもらう。
（4）地域住民の施設理解を深める目的で、運営推進会議開催（偶数月）、施設機能を活用して地域各種組織との交流を深める。
（5）サンピエール病院と連携を図る。

※１、４は感染症等の状況により、中止や条件付きの受入れ、実施

５. 介護サービスの質の向上

（１）介護サービス情報公表について全職員に周知すると共に、各自が制度の理解を深める。

（２）個別ケアを視点にした、ユニットケアを積極的に行ない、サービスの充実を図る。

ユニットケア：入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、他入居者や家族、職員、地域住民等との人間関係を築きながら、日常生活を営めるように支援する。

（３）年間研修計画（別表）

①研修内容

認知症ケア、倫理及び法令、プライバシー保護、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、事故防止対策・リスクマネジメント等、感染症・食中毒予防及び対応、防災・防犯、ＡＥＤ取扱い、新任職員及び現任職員、業務継続計画関係、褥瘡予防

②オンライン研修（ジョブメドレーアカデミー）を活用し、継続的な研修を行う

③県介護高齢課、市社会福祉課、社会福祉協議会、老人福祉協議会主催の説明会、研修に積極的に参加する。

（４）指針・マニュアル等

①指針・マニュアル等の作成・見直しの際は、会議等で討議し、議事録に作成・見直しの内容、作成・変更年月日を記録する。

認知症ケア、プライバシー保護、食事介助、入浴介助、排泄介助、健康管理、送迎・移送、身体拘束適正化、高齢者虐待防止・権利擁護、相談・苦情、事故防止対策・リスクマネジメント、事故発生緊急対応、災害対応、感染症・食中毒予防及び対応、新規入居、ショート受入れ

②業務継続計画作成、整備

（５）サービス自己評価を実施（年１回）し、課題の抽出、改善に向けての検討を行なう。

（６）ADL 維持等加算等が算定できるように、整備をすすめる。

（７）福祉機器（見守りセンサー、リフトなど）導入にむけて、機器の選定、検討を行う。

６. 重点目標

（１）田町フロア

チーム目標:『入居者様の想いに寄り添い、安心感のある暮らしの場を提供する』

①チームで情報を共有し、介護技術を高めるため自己学習する。

②事故や緊急時に適切、迅速に対応できるよう、看護職員から指導を受ける。

③担当職員として自覚と責任を持ち、入居者や家族の思いをケアへ反映させ、安心して暮らせるようサポートする。

④日常記録の徹底と PC 会議の活用で情報を共有する。

⑤入居者の人権に配慮しながら、日々穏やかに過ごせる為のよき理解者として接する。

⑥身体拘束廃止の取り組みについて、積極的、継続的に行なう。

⑦暮らしの場として衛生環境に気を配り、清潔、整理整頓に努める。

⑧リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアルの見直し）に向けて事故やヒヤリハットについて記録し、事故再発防止の取り組みを強化する。

（２）連雀町フロア

チーム目標:『意見交換を活発にし、事故の無い安全な生活環境を作る』

①チームで情報を共有し、介護技術を高めるため自己学習する。

②事故や緊急時に適切、迅速に対応できるよう、トレーニングを行う。

③担当職員として自覚と責任を持ち、入居者や家族の思いをケアへ反映させ、安心して暮らせるようサポートする。

④日常記録の徹底と PC 会議の活用で情報を共有する。

⑤入居者の人権に配慮しながら、日々穏やかに過ごせる為のよき理解者として接する。

⑥身体拘束廃止の取り組みについて、積極的、継続的に行なう。

⑦暮らしの場として衛生環境に気を配り、清潔、整理整頓に努める。

⑧リスクマネジメント活動を含め、介護業務の標準化（介護マニュアルの見直し）に向けて事故やヒヤリハットについて記録し、事故再発防止の取り組みを強化する。

（３）事務所

チーム目標:『柔軟な対応を心掛け、より良い施設づくりの基盤となる』

①他職種の業務に支障が無いよう、情報収集、連携に努める。
②あらゆる意見に耳を傾け、中立、公平な立場で判断する。
③施設の窓口としての意識を持ち、接遇の手本となるよう努める。

（4）ショートステイ利用率改善計画

①営業活動
- 訪問先リストを整理し、利用実績がある事業所から優先的に訪問する
- 法人内デイサービス職員と連携し、新規開拓と既存フォローに分ける
- サンピエール病院以外の病院との連携強化をはかる

②受け入れ体制の整備
- ショート予定表の一元化を図り、利用状況の把握をする
- 空床がすぐわかるよう各施設担当との連携がとれるシステムを強化する
- ニーズに合わせた送迎日（土日含む)、時間に合わせた対応する
- ショート寿楽園では、長期ショートステイ利用を中心に受け入れる。

（5）委員会活動

①ケアの質の向上のため、ユニット、フロア間での情報交換の機会を定期的に設ける。
②入浴・移乗：入浴・移乗の技術向上に自己学習とフロア間で情報交換する。
③排泄：アセスメント能力と排泄用品の活用技術の向上を図る。
④感染症予防対策委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画。
⑤褥瘡予防対策委員会：褥瘡予防及び発生時に向けた対応の検討、マニュアル・指針の見直し、研修計画、適切な福祉用具等の選定
⑥事故防止対策委員会：事故報告の分析改善等の検討、改善策の周知徹底、マニュアル・指針の見直し、研修計画。
⑦身体拘束適正化・虐待防止委員会：マニュアル・指針の見直し、研修計画、
⑧衛生委員会：衛生に関する事項の調査、審議を行う。
⑨生産性向上推進委員会：業務の効率化や生産性向上を目的として改善策を提案・実行。

（6）看取り体制

①利用率改善に向け、施設で対応できるケースを検討し、看取り指針、対応マニュアル作成を行う。
②看取り期のケースが発生した場合は、本人、嘱託医、介護職員、看護職員、生活相談員、ケアマネ等他職種で話し合いの場を設け、意向、対応について検討する。

7. 建物管理

（1）防火設備をはじめとする施設設備・機器など、設置業者との連携を図りながら安全に建物管理を行なう。
（2）機械装置（給湯、洗濯機、乾燥機、IH 調理器等）の職員操作にあたっては、指導・指示を行なう。

8. 安全・衛生管理(消防計画書)

（1）入居者の安全確保と非常事態の発生に備え、高崎中央消防署の協力を仰ぎ、防災訓練を年2回実施する。
（2）自然災害発生時・感染症発生時 業務継続計画（ＢＣＰ）に基づいた研修・訓練を年２回行う。

令和7年度　ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム　寿楽園　田町フロア

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	花見	季節を感じてもらう 近所で花見楽しむ		ぼたもち	体重測定 胸部レントゲン検査			
5月	端午の節句、菖蒲湯 節句のおやつ作り	節句を祝う 季節を感じ食を楽しむ		柏餅 竹の子ご飯	体重測定			八十八夜 端午の節句
6月	季節のおやつ作り	季節を感じ食を楽しむ			体重測定		防災訓練	衣替え 夏至
7月	七夕 そうめん 寿楽園フロア夏祭り	短冊や飾りを作る ユニット内で楽しむ 昔を思い出し祭りを楽しむ		七夕メニュー 流しそうめん うなぎ	体重測定			七夕 土用の丑
8月	高崎まつり、 かき氷	ユニット内で楽しむ		西瓜	体重測定	ワックスがけ		
9月	敬老会	長寿を祝う		敬老の日メニュー　赤飯 おはぎ	体重測定			敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	十三夜団子作り ハロウィンおやつ作り	団子を作っておやつにする 季節を感じ食を楽しむ		月見まんじゅう さつまいもご飯　栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月	季節のおやつ作り	季節を感じ食を楽しむ	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定			
12月	冬至 クリスマス会	ゆず湯に入る 室内の飾りつけとケーキ		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除	防災訓練	冬至 クリスマス 大晦日
1月	甘酒、おしるこ 書き初め、正月遊び 鏡開き	おしるこ、甘酒を作る 書道、正月にちなんだ遊び		おせち料理　雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分 バレンタイン	豆まきを行う チョコレートのデザートを食べる		太巻き チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ひな祭り	節句を祝う		ちらし寿司　桜餅 ぼたもち	体重測定			桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容（毎月） 行事にちなんだおやつ作り 誕生祝い							

令和7年度　ユニット年間行事計画

特別養護老人ホーム　寿楽園　連雀町フロア

	行事名	内容	地域・家族	食事	健康管理	環境整備	防災対策	季節行事
4月	花見レク	外出可の場合桜を見に散歩 外出不可時は春を感じるおやつレク		山菜、春の食材	体重測定 胸部レントゲン検査			
5月	端午の節句 運動会	節句を祝う 玉入れ、風船バレー、体操等		柏餅 竹の子ご飯	体重測定			八十八夜 端午の節句
6月	外出レク	高崎城址に散歩			体重測定		防災訓練	衣替え 夏至
7月	七夕 ソフトクリームレク	短冊や飾りを作る ソフトクリーム作成及び提供		七夕メニュー うなぎ	体重測定			七夕 土用の丑
8月	夏祭り	ユニット内で季節を感じる かき氷、綿あめ、駄菓子等		西瓜	体重測定	床ワックスがけ		
9月	敬老会	家族と長寿を祝う		敬老の日メニュー　赤飯 おはぎ	体重測定			敬老の日 彼岸の入り 十五夜
10月	運動会	玉入れ、風船バレー、体操等		月見まんじゅう さつまいもご飯　栗ご飯 かぼちゃ料理 さんま	体重測定			衣替え 十三夜
11月	カラオケ	カラオケを行う。	満足度調査		インフルエンザ予防接種 体重測定			
12月	冬至 クリスマス会	ゆず湯に入る 室内の飾りつけとケーキ		かぼちゃのいとこ煮 クリスマス料理 年越しそば	体重測定	大掃除	防災訓練	冬至 クリスマス 大晦日
	初詣 書き初め、正月遊び 鏡開き	近所の神社へお参りする 書道、正月にちなんだ遊び 甘酒、おしるこを作る		おせち料理　雑煮風 七草粥	体重測定			正月 七草
2月	節分	豆をまいて福茶を嗜む 鬼の的あてゲーム		太巻き チョコレートのデザート	体重測定			節分
3月	ひな祭り 桜餅作り	節句を祝う 桜餅を作る		ちらし寿司　桜餅 ぼたもち	体重測定			桃の節句 彼岸の入り
その他	訪問美容（毎月） 行事にちなんだおやつ作り 誕生祝い							